第16回千葉都市計画事業東幕張土地区画整理審議会議事録

- 1.日 時 平成23年3月28日(月)午後1時40分~午後2時10分
- 2.場 所 東幕張土地区画整理事務所 会議室
- 3. 出席者 (委 員) 会 長 宮葉商事株式会社 代表取締役 宮葉 繁夫

職務代理者 菅谷 和夫 入江 昭彦 委 員 委 員 伊勢谷 久太 委 員 森本幸雄 委 村 藤 勇 員 委 鈴 木 信 廣 員 加藤和代 委 員 委 飯塚芳男 員

(事務局) 都市部長 河野功

所 長 簾 且参 補 佐 福永 義和 補償係長 鈴木 悟 換地工務係長 櫻井 秀一副 主 査 髙塚 忠和

- 4.議 題 議案第1号 仮換地の指定について 報告事項1 仮換地指定の軽微な変更について
- 5 . 議事の概要

議案第1号 仮換地の指定については、原案のとおりで異議なし

報告事項 1 仮換地指定の軽微な変更については、報告事項として、施行者から報告 を受けた

6.会議経過

司会

定刻となりましたので、ただ今より「第16回東幕張土地区画整理審議会」 を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、当審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日の司会進行をさせていただきます所長補佐の福永でございます。よ ろしくお願いいたします。

それでは始めに、皆様にお配りしております資料の確認をさせていただきます。まず、「審議会次第」、「審議会委員名簿」、「議案第1号 仮換地の指定について」、「報告事項1 仮換地指定の軽微な変更について」になりますが揃っておりますでしょうか。

それでは、施行者を代表いたしまして、河野都市部長よりご挨拶させていた だきます。

部長

都市部長の河野と申します。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、施行者を代表しましてご挨拶をさせていただきます。本日は、年度末のお忙しい中、第16回東幕張土地区画整理審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。当初、本審議会の開催を3月15日に予定しておりましたが、震災の影響で日程を変更させていただきました。いろいろとご不便おかけしましたが、ご理解をいただきありがとうございました。

3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震は、連日テレビ、新聞等で報道されていますけれども、今まで経験したことのない大規模な災害でした。 震災から2週間が経ち、復興に向けた取り組みが進んでいますが、被災地が一日も早く復興されることを心から祈願するところであります。

その中で、千葉市においても、特に美浜区で液状化の発生によりまして道路、 公園、上下水道及び家屋においてかなりの被害が出ております。なお、現段階 での調査報告ですが、概算の被害総額が80億円を上っております。

市民の皆さんには、ご不便ご心配をお掛けしていますが、一日も早い復興を目指し、職員一丸となり取り組んでおりますので、ご理解をいただければと思います。

震災以外の本市の近々の報告といたしまして、3月4日に平成23年第1回 定例会が行われました。議会では、平成23年度予算の議案も承認され、平成 23年度の市政の方針が位置付けられました。平成23年度の予算ですが、一 昨年の10月に宣言いたしました「脱財政危機宣言」から2回目の予算編成に なっております。

今回の予算の特徴といたしまして、こども・高齢者・障害者への支援、家庭・

地域のきずなの再生といった千葉市の将来の活力向上に向けた分野に予算が 重点配分されております。その一方で、公共事業や職員の給与カットといった 歳出削減についても、継続的に取り組まれた予算になっております。

このような平成23年度の予算編成でしたが、東幕張地区につきましては、昨年度を若干上回る予算の確保ができました。

東幕張地区のまちづくりついては、駅前広場・駅前線といった地元はもとより、花見川区全体にとって重要な公共施設の整備を含めたまちづくりを進めておりますので、職員一丸となってこの事業推進に取り組んでいきたいと考えておりますので、委員の皆様にも引き続きご指導ご協力のほどよろしくお願いします。

なお、本日の議題につきましては、議案第1号「仮換地の指定について」と報告事項1「仮換地指定の軽微な変更について」を予定しており、事業推進の上で重要な議題となっておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

司会

続きまして、宮葉会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会 長

皆さんこんにちは、会長の宮葉です。本日は、公私ともに多忙の中、また、年度末のお忙しい中、第16回東幕張土地区画整理審議会にご出席いただきありがとうございます。当初、本審議会の開催を3月15日に予定しておりましたが、未曽有の震災ということで延期となり、本日の開催となった次第です。

初めに、東北地方太平洋沖地震の被災者の皆様にお見舞い申し上げると共に、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表します。

さて、幕張町弁天町線が開通いたしまして2年経ちますが、街の様子や人、 車の流れが変わってきたように感じております。

さきほど、部長の話にもありましたが、千葉市は現在「脱財政危機宣言」を 出しており、平成27年度までは大変厳しい財政運営が続くと聞いておりま す。しかし、東幕張土地区画整理事業につきましては、昨年を若干上回る予算 が付いたと聞いておりますが、まだまだ不十分な予算だと感じております。当 局には、尚一層頑張っていただきたいと思います。

なお、前年度にお約束いただきました、幕張町武石町線の用地も80m確保され、実際に目に見える形で表れてきましたが、来年度には、JR幕張駅北口にエレベーターが稼働すると聞いておりますので、駅前線の整備についても一層の延伸をお願いするとともに、地区全体の整備拡大を目指して頂くよう、頑張っていただきたいと思います。

本日の議題は、議案第1号「仮換地の指定について」、報告事項1「仮換地 指定の軽微な変更について」の審議があります。委員の皆様及び傍聴人の皆様 に円滑な議事進行のご協力をお願いしまして、簡単ではございますが、ご挨拶

	とさせていただきます。			
司 会	どうもありがとうございました。			
	それでは、これから審議会へと進めさせて頂く訳ですが、宮葉会長の方より、			
	第16回千葉都市計画事業東幕張土地区画整理審議会の定足数の確認と開会			
	宣言並びに議事の進行につきましてお願いいたします。			
会 長	着席したままご説明させていただきます。			
	土地区画整理法第62条第3項及び東幕張土地区画整理審議会議事運営			
	綱第6条に「審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことがで			
	きず、その議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合においては、会			
	長の決するところによる」と規定されておりますので、定足数の確認をさせて			
	いただきます。			
	本日の出席委員は、10名中9名となっておりますので、本審議会は成立し			
	ております。			
	議事録署名人につきましては、私の方から指名させていただきます。			
	議事録署名人は、議席順に村藤委員と鈴木委員の両名にお願いしたいと思い			
	ます。よろしくお願いいたします。			
	それでは、これより、第16回東幕張土地区画整理審議会を開催いたします。			
	早速、議事に入りたいと思います。			
	議題である議案第1号「仮換地の指定について」事務局の説明を求めます。			
	よろしくお願いいたします。			
所 長	所長の簾です。よろしくお願いいたします。			
	それでは、議案書の1ページをお開きください。			
	< 議案第1号を朗読 >			
	内容につきましては、換地工務係長より説明いたします。			
換地工務係長	換地工務係長の櫻井です。よろしくお願いします。			
	< 議案第1号の調書及び図面について説明 >			
	ご審議の程よろしくお願いいたします。			
会 長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問がありましたらよろしくお			
	願いいたします。			
	(村藤委員挙手)			
	はい、どうぞ。			
村藤委員	今回の仮換地指定の議案は、第2回目の仮換地指定の残りということです			
	が、第2回目仮換地指定の対象で、まだ仮換地の指定をしていないものはある			
	のでしょうか。			
換地工務係長	千葉市所有の土地が未指定で残っております。			

-r- =	
所長	一般権利者の土地につきましては、今回の第1号議案以外は全て仮換地指定
	済となっております。
村藤委員 	千葉市名義の土地についても、区画整理の対象区域に入っているんですよ -
	ね。
換地工務係長 —————	はい。
村藤委員	なぜ千葉市の土地について仮換地指定をしないのか、納得がいかない。
部長	千葉市の土地につきましては、皆さんご存じのとおり換地調整用地となって
	おりまして、地権者の皆様との移転交渉のなかで、事業推進を図ることを目的
	に換地の調整を行う際に使用する土地となっております。
	また、この換地調整用地につきましては、法的な事務手続きである仮換地の
	指定をしてしまいますと、調整する際の自由度が効かなくなることから、事業
	進捗を図る上で直ぐには仮換地指定せずに、余裕をもったなかで事業を進めて
	いるところであります。
村藤委員	わかりました。理解しました。この説明は、初めてお聞きしました、今後も
	わかりやすい説明をお願いいたします。
部長	今後ともご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
会 長	よろしいでしょうか。
村藤委員	はい。
会 長	それでは、他にご質問ございませんでしょうか。
	< 加藤委員挙手 >
	はい。どうぞ。
加藤委員	仮換地指定図を見ますと、40街区9、10、11画地について適切な形状
	になっているのかお聞きしたい。
所 長	40街区9、10、11画地につきましては、幕張中学校の敷地内となって
	おり、千葉市と農林省の所有となっております。また、農林省の土地につきま
	しては、財産を管理している千葉県との協議も整っておりますので、この画地
	形状で指定したいと考えております。
加藤委員	従前の土地も同様な土地形状であるということでしょうか。
所 長	従前地については、数筆が点在しており、集約した形で仮換地指定をするよ
	うにしております。
加藤委員	今後の土地利用を考えると、今回の仮換地の形状で構わないとういうことで
	しょうか。
所 長	はい。
会 長	よろしいでしょうか。

加藤委員	はい。				
森本委員					
11111222	今のお話に関連するのですが、所有権は全部千葉市ではないのですか。				
所 長	違います。40街区10画地が農林省の所有となっており、その他が千葉市				
	の所有となっております。				
森本委員	千葉市分の土地について、合併換地にはしなかったのですか。				
部長	千葉市の仮換地である40街区9、11、12画地の従前地については、登				
	記上は千葉市名義となっておりますが、それぞれ土地の所管が違うことから、				
	財産管理上の都合により3筆に分けております。				
森本委員	はい。わかりました。				
会 長	他にご質問はございますか。				
	ご質問がないようですので、お諮りいたします。議案第1号「仮換地の指定				
	について」異議の無い方は、挙手をお願いいたします。				
	(挙手全員)				
	賛成全員ですので、議案第1号「仮換地の指定について」議案どおりといる				
	します。				
	それでは、続きまして報告事項1「仮換地指定の軽微な変更について」事務				
	局の説明を求めます。				
所 長	7ページをお開きください。				
	< 報告事項1を朗読 >				
	内容につきましては、換地工務係長より報告いたします。				
換地工務係長	< 報告事項1の調書及び図面について説明 >				
会 長	ただいま、事務局より説明がありましたが、仮換地指定済の従前地の分筆に				
	 伴う仮換地の分割の報告事項となっておりますので、報告をもって了承いたし				
	ます。				
	それでは、これをもちまして「第16回東幕張土地区画整理審議会」を閉会				
	いたします。				
	ご協力ありがとうございました。				
1					

閉会 午後2時10分

上記の議事は、事実と相違ないことを確認し、ここに署名押印する。

平成23年 4月 日

会	長	 印
署名	3 人	 <u>Ep</u>
署名	3. 人	ED

問い合わせ先 千葉市都市局都市部東幕張土地区画整理事務所

TEL 043(276)0456 FAX 043(276)1977